Asahi**KASEI**

第125期 定時株主総会招集ご通知



平成28年6月28日(火) 午前10時



東京都港区赤坂一丁目12番33号 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス |

会議の目的事項

■報告事項

- 1. 第125期事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
- 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件

■決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件

目次

01	第125期定時株主総会招集ご通知
04	(報告事項に関する添付書類) 事業報告
34	連結計算書類
37	計算書類
39	監査報告書
43	株主総会参考書類
裏表紙	株主総会会場ご案内図

旭化成株式会社

株主各位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

旭 化 成 株 式 会 社

代表取締役 小堀 秀毅

第125期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第125期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により、議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、平成28年6月27日(月曜日)午後5時までに到着するよう、ご返送またはご入力をお願い申しあげます。

敬具

_	_
=	

1	日 時	平成28年6月28日(火曜日)午前10時
2	場 所	東京都港区赤坂一丁目12番33号 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」
3	会議の目的事項 報告事項	1. 第125期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計 算書類および計算書類報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件

以上

インターネットによる開示について

- ●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「企業集団の主要な事業内容」および「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、法令および定款第15条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。
 - なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人または監査役の監査対象となっております。
- ●本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、下記の当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト▶▷ http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/125.html

議決権行使方法についてのご案内

▶下記3つの方法がございます。



●株主総会へのご出席

株主総会開催日時

平成28年6月28日 (火曜日) 午前10時 <受付は午前8時50分に開始いたします。>

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。 また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。 なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。



●郵送によるご行使

行使期限

平成28年6月27日(月曜日)午後5時到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

▶▷郵送による議決権ご行使の詳細につきましては51・52頁をご参照ください。



●インターネットによるご行使

行使期限

平成28年6月27日 (月曜日) 午後5時入力

当社議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否を ご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】http://www.web54.net

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

▶▷ インターネットによる議決権ご行使の詳細につきましては51・52頁をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

当社は、㈱ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。



私たち旭化成グループは、 世界の人びとの"いのち"と"くらし"に貢献します。



「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を 通して、社会に新たな価値を提供していきます。



「誠実」: 誰に対しても誠実であること。

「挑戦」: 果敢に挑戦し、自らも変化し続けること。

「創造」: 結束と融合を通じて、新たな価値を創造すること。



Creating for Tomorrow

昨日まで世界になかったものを。

私たち旭化成グループの使命。それは、いつの時代でも世界の人びとが "いのち"を育み、より豊かな"くらし"を実現できるよう、最善を尽くすこと。 創業以来変わらぬ人類貢献への想いを胸に、次の時代へ大胆に応えていくために―。 私たちは、"昨日まで世界になかったものを"創造し続けます。

(報告事項に関する添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

I. 事業の概況

1. 企業集団の事業の経過および成果

(1) 当期における世界経済は、中国経済の成長鈍化や新興国の景気減速が続く一方で、米国では個人消費が増加するとともに雇用が改善し、欧州でも民間消費の回復が見られるなど、全体としては緩やかな回復基調にありました。日本経済は、個人消費が底堅く推移し、企業業績や設備投資も堅調でしたが、新興国のさらなる景気下振れリスクや期後半からの円高懸念による不透明感が拭えない状況にありました。

このような状況の中で、当社、連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」)の当期における連結業績は、ケミカル事業で石油化学製品の市況が下落したことなどから、売上高は1兆9,409億円で前期比455億円の減収となったものの、住宅事業やクリティカルケア事業が好調に推移したことなどから、営業利益は1,652億円で前期比73億円の増益となり、3期連続で過去最高を更新しました。一方で、持分法による投資損益や為替差損益が悪化したことなどにより、経常利益は1,614億円で前

期比52億円の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は918億円で前期比139億円の減益となりました。

当期の単独業績は、営業収益は468億円で前期比88億円の減収となり、営業利益は327億円で前期比91億円の減益となりました。また、経常利益は350億円で前期比90億円の減益となり、当期純利益は401億円で前期比9億円の減益となりました。

平成27年10月に公表しました当社子会社の 旭化成建材㈱による杭工事施工データの流用 等の問題では、関係する多くの方々に多大なご 迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し 上げます。当社グループとしては、二度とこの ような事態を起こさぬよう、再発防止体制の構 築に取り組んでおり、信頼の回復に向け全力を 尽くしていく所存です。

なお、当社グループの業績は、次に掲げるとおりです。

① 当社グループの連結業績



当社グループの4つの報告セグメント「ケミカル・繊維」「住宅・建材」「エレクトロニクス」「ヘルスケア」および「その他」に区分してご説明します。

なお、平成27年8月26日付(米国東部時間)で買収を完了した米国Polypore

International, LP*およびその連結子会社の業績については「エレクトロニクス」セグメントに含めて開示しています。

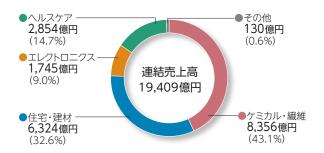
*Polypore International, Inc.は平成28年3月31日付でPolypore International, LPへと移行しました。

② セグメント別連結売上高

セグメント	前期(a)	当期(b)	増減額 (b) – (a)
ケミカル・繊維	9,546 億円	8,356 億円	△1,190 億円
住宅・建材	6,038	6,324	286
エレクトロニクス	1,504	1,745	241
ヘルスケア	2,571	2,854	283
そ の 他	205	130	△74
合 計	19,864	19,409	△455

③ セグメント別連結営業損益

セグメント	前期(a)	当期(b)	増減額 (b) - (a)
ケミカル・繊維	646 億円	689 億円	43 億円
住宅・建材	630	710	80
エレクトロニクス	143	69	△74
ヘルスケア	308	362	54
そ の 他	9	6	△4
消去または全社	△158	△184	△26
合 計	1,579	1,652	73



(2) 次に、当社グループのセグメント別の事業状況についてご説明します。

ケミカル・繊維



Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte. Ltd.(シンガポール)

[旭化成ケミカルズ株式会社]

主要製品 ● 石油化学系(アクリロニトリル、スチレンモノマー、ポリエチレンなど)、高機能ポリマー系(エンジニアリング樹脂、アジ価酸、合成ゴムなど)、高付加価値系(中空糸ろ過膜「マイクローザ™」、イオン交換膜、医薬・食品用添加剤「セオラス™」、「サランラップ™」など)



再牛セルロース繊維「ベンベルグ™」

[旭化成せんい株式会社]

主要製品 再生セルロース繊維 「ベンベルグ™」、ポリウレタン 弾性繊維「ロイカ™」、スパンボンド不織布、ナイロン66繊維 「レオナ™」など

売上高

8.356億円 (前期比 12.5%減)

営業利益

689億円(前期比 6.7%增)

売上高は8,356億円で前期比1,190億円の減収 となり、営業利益は689億円で前期比43億円の増 益となりました。

ケミカル事業の石油化学系事業では、各製品において原油安、ナフサ安の影響を受け原燃料価格が下落しましたが、アクリロニトリルを中心に製品市況が悪化しました。高機能ポリマー系事業では、原燃料価格の下落により交易条件が改善したことに加え、エンジニアリング樹脂や省燃費型高性能タイヤ向け合成ゴムの販売が堅調に推移しました。高付加価値系事業では、イオン交換膜を中心に円安の効果を受け、「サランラップ™」の販売量も増加しました。

繊維事業では、各製品において原燃料価格の下落や、円安の効果を受けたことに加え、カーシート向けなどの人工皮革「ラムース™」やポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」などの販売量が増加しました。

なお、ケミカル事業では、昨年5月に中国江蘇省南通市においてHDI(ヘキサメチレンジイソシアネート)系ポリイソシアネート「デュラネート™」の増設設備が稼働しました。また、本年2月には岡山県倉敷市において水島製造所内のエチレンセンターの稼働を停止しました。

繊維事業では、昨年11月に宮崎県延岡市において再生セルロース長繊維不織布「ベンリーゼ™」の生産設備増設丁事を着丁しました。



住宅・建材



[旭化成ホームズ株式会社]

主要製品・事業 戸建住宅「ヘーベルハウ ス™Ⅰ、集合住宅「ヘーベルメゾン™Ⅰ、 分譲マンション「アトラス™」、「へー ベルメゾン™」の賃貸管理、リフォー ム事業、住宅ローン事業など



軽量気泡コンクリート(ALC)「ヘーベル™」

[旭化成建材株式会社]

主要製品 軽量気泡コンクリート (ALC)「ヘーベル™」、高性能フェ ノールフォーム断熱材「ネオマ™ フォーム」・「ジュピー™」、パイ ル、鉄骨構造用資材など

戸建住宅「ヘーベルハウス™」

売上高

6.324億円(前期比 4.7%増)

営業利益

710億円(前期比 12.6%増)

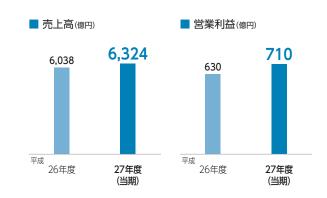
売上高は6.324億円で前期比286億円の増収と なり、営業利益は710億円で前期比80億円の増益 となりました。

住宅事業の建築請負部門では、集合住宅「へー ベルメゾン™」の引渡戸数が増加し、販売促進費 などの販管費が減少しました。また、不動産部門 では賃貸管理事業が順調に推移し、リフォーム部門 では改装・設備工事を中心に受注が増加しました。

建材事業では、基礎事業の販売量が減少しまし たが、原燃料価格の下落に加え、高性能フェノー ルフォーム断熱材「ネオマ™フォーム」の販売が 堅調に推移しました。

なお、住宅事業では、昨年5月に、東京都調布 市において高経年マンションの建替え事業である

「アトラス調布」が竣工しました。また、本年1月 に、中古住宅の内装・設備をすべて解体・撤去し た構造躯体「フレーム・ヘーベルハウス™」の試 験販売を開始しました。



エレクトロニクス



[旭化成エレクトロニクス株式会社] 主要製品 ミクスドシグナルLSI、ホール素子

[旭化成イーマテリアルズ株式会社]

主要製品 リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」、感光性ドライフィルム「サンフォート™」、フォトマスク防塵保護膜ペリクルなど

新世代オーディオデバイス (LSI)

売上高

1.745億円(前期比 16.0%増)

営業利益

69億円(前期比51.8%減)

売上高は1,745億円で前期比241億円の増収と なり、営業利益は69億円で前期比74億円の減益と なりました。

電子部品系事業では、円安の効果に加え、スマートフォン向けでオーディオデバイスやカメラモジュール用電子部品の販売が順調に推移しましたが、電子コンパスの販売量が減少しました。

電子材料系事業では、汎用エポキシ樹脂の生産・販売を終了しましたが、円安の効果に加え、 リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」 の販売が堅調に推移しました。

なお、Polypore International, Inc. (現Polypore International, LP) の業績を当セグメントに含めて開示していますが、買収に伴うのれんおよびその他の無形固定資産の償却などの営業利益への影響

は98億円となりました。

電子材料系事業では、昨年9月に宮崎県日向市 におけるリチウムイオン二次電池用セパレータ「ハ イポア™」の生産設備増設を発表しました。



ヘルスケア



排尿障害改善剤「フリバス™」) フィルター 「プラノバ™」など など

自動体外式除細動器 [ZOLL AFD Plus™]

[旭化成ファーマ株式会社] [旭化成メディカル株式会社] [ZOLL Medical Corporation]

主要製品 医療用医薬品(骨粗鬆 主要製品 ポリスルホン膜人工腎臓 主要製品 医療機関向け除細動器、 症治療剤「テリボン™」、血液凝 「APS™」、アフェレシス(血液浄 着用型自動除細動器「LifeVest™」、 周阻止剤「リコモジュリン™」、化療法)関連機器、ウイルス除去 自動体外式除細動器「ZOLL AED Plus™I、血管内体温管理システム 「サーモガード™システム」など

売上高

2.854億円(前期比 11.0%増)

営業利益

362億円(前期比 17.5%増)

売上高は2.854億円で前期比283億円の増収と なり、営業利益は362億円で前期比54億円の増益 となりました。

医薬事業では、骨粗鬆症治療剤「テリボン™」 や血液凝固阻止剤「リコモジュリン™」の販売が 堅調に推移しましたが、後発医薬品の影響を受け た排尿障害改善剤「フリバス™」などの販売量が 減少しました。

医療事業では、透析関連製品やウイルス除去フ ィルター「プラノバ™」の販売量が増加しました。 クリティカルケア事業では、営業活動強化に伴 う販管費が増加しましたが、着用型自動除細動器 「LifeVest™」の業績が引き続き順調に拡大し、そ の他の除細動器の販売も堅調に推移しました。

なお、医薬事業では、昨年7月に、デュピュイ トラン拘縮治療薬「ザイヤフレックス™」の国内 製造販売承認を取得し、昨年9月に販売を開始し

ました。

また、クリティカルケア事業では、昨年9月に、 鬱血性心不全のモニタリング機器の技術開発を行 うイスラエルの医療機器メーカーKyma Medical Technologies Ltd.を買収しました。さらに、本年 2月には、血管内体温管理システム「サーモガー ド™システム│について国内での適応拡大の承認 を取得しました。

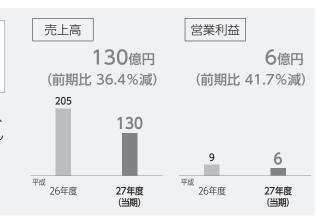


その他

主要な事業内容

エンジニアリング事業、各種リサーチ・情報提供 事業、人材派遣・紹介事業など

売上高は130億円で前期比74億円の減収となり、 営業利益は6億円で前期比4億円の減益となりました。



新規事業・研究開発

当社グループの当期の研究開発費は811億円で、前期比56億円の増加となりました。

当社グループでは、持株会社の研究開発部門である研究・開発本部がグループの成長を担う新事業の創出につながる研究開発を行い、各事業会社の研究開発部門においては、それぞれの事業展開に必要な研究開発と、既存事業周辺領域での新事業開発を行ってきました。

当期においては、引き続き「環境・エネルギー」「住・くらし」「ヘルスケア」分野を成長領域に定め、 積極的に経営資源を投入し、新規事業の開発を進 めました。

「環境・エネルギー」分野では、深紫外発光ダイオード(UVC-LED)の用途開発が進み、分析計測機器用途の「Optan™」に加え、さらに市場のニーズに対応する「Optan™ SMD」の販売を昨年8月から開始しました。今後は殺菌用途向けの開発を進め、早期の製品化を目指すとともに、水や空気、

食品、医療など幅広い分野の新市場を開拓していきます。また、「クリーンな環境エネルギー社会」の実現を目指し、水素製造システムの開発にも取り組んでいます。本開発は、世界トップレベルのイオン交換膜法食塩電解プロセス技術を活かした、高効率なアルカリ水電解プロセスの開発であり、現在、他の企業と共同で実用に向けた実証試験を行っています。

「住・くらし」分野では、静岡県富士市に建設した「ヘーベルハウス™」による実証棟である「HH2015」で、グループ内外の技術や製品を用いて「医療関連事業」および「シニア関連事業」の検証を完了しました。「医療関連事業」では、在宅透析の検証に加え、深紫外発光ダイオード(UVC-LED)による空気や水の浄化など、シナジー効果を高めた事業展開の検証を実施し、また、「シニア関連事業」では、高齢者のくらしの実態の把握とともに、シニア向け集合住宅の実証試験を行い、自

立した高齢者が快適に暮らすための研究を行いました。現在、「シニア関連事業」の検証の場を現場に移し、自立から介護まで切れ目のない最適な住まいとサービスの提供につき具体的検討を開始しています。

「ヘルスケア」分野では、研究・開発本部のヘルスケア研究開発センターを中心とした新規分野の開拓活動に加えて、拡大するクリティカルケア事業と既存の医薬・医療事業とのシナジーを追求するために、旭化成㈱、旭化成ファーマ㈱、旭化成メディカル(㈱、ZOLL Medical Corporationから構成されるヘルスケア協議会においてグローバル事業基盤の強化に向けた議論を進めています。

平成28年度からは、事業持株会社制への移行に伴い、研究開発組織の再編を行うことで社内の融合を促進する体制とします。「コア技術の育成・獲得」「高付加価値化の追求」「マーケットチャネルの活用」の3軸の視点で研究開発に取り組み、新事業の創出につなげていきます。

(3) 当社グループの当期の設備投資の総額は 990億円で、当期に完成または建設中の主要設備は、次に掲げるとおりです。

①当期完成

- ●HDI(ヘキサメチレンジイソシアネート)系 ポリイソシアネート工場の製造ラインの増設 (中国) [ケミカル事業]
- ●省燃費型高性能タイヤ向け合成ゴム工場の増設(シンガポール)[ケミカル事業]
- ●スパンボンド不織布製造ラインの増設 (タイ) [繊維事業]
- ●ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」の製造ラインの増設(タイ)[繊維事業]
- ●樹脂コンパウンド第二工場の新設(米国)[ケミカル事業]

②当期建設中

- ●リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™|の製造ラインの増設 [電子材料系事業]
- ●再生セルロース長繊維不織布「ベンリーゼ™」 の製造ラインの増設 [繊維事業]
- ●血液凝固阻止剤「リコモジュリン™」の原薬 工場の新設「医薬事業]
- ●ウイルス除去フィルター「プラノバ™BioEX」 の紡糸工場の新設「医療事業]
- (4) 当社グループの当期の資金調達については、新規の資金調達を借入およびコマーシャル・ペーパーの発行により行いました。また、借入金およびリース債務の返済ならびにコマーシャル・ペーパーの償還を行いました。これらにより、当期末現在における連結有利子負債残高は、Polypore International, Inc. (現Polypore International, LP) の買収に伴い、前期末に比べ1,807億円増加し、4,497億円となりました。
- (注)上記の記載金額は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。

2. 企業集団が対処すべき課題

(1) 旭化成建材(株)による杭工事施工データ流用等の問題について

当社は、昨年10月14日に、子会社の旭化成建材㈱が二次下請会社として平成17年から平成18年にかけて施工したマンションにおける杭工事の一部に関して、杭工事の施工時に使用する電流計データおよび杭先端を根固めするセメントミルクの流量計データ(以下、併せて「施工データ」)の流用等があったことを公表しました。当社では、社内に対策本部および調査委員会を設置して事実関係の調査、原因究明および再発防止策の検討を開始し、昨年10月22日には、旭化成建材㈱が過去10年間に施工した杭工事実績について国土交通省に報告しました。

昨年11月24日には、上記の杭工事実績のうち、施工データの流用等の有無の調査が可能な物件について調査が完了し、国土交通省へ結果を報告しました。調査対象物件3,052件のうち、360件において施工データの流用等が判明しました。なお、旭化成建材(株)は、施工データ流用等が判明した物件に関して、国土交通省の指示に基づいて行われる元請建設会社および施主による建物の安全性確認に協力しており、また、特定行政庁において安全性が確認された物件に関しては、特定行政庁から国土交通省に報告されます。(なお、本年4月5日に開催されました参議院国土交通委員会の中で、国土交通省より360件のうち357件の安全性が確認された旨の報告がなされました。)

また、本年1月13日に、旭化成建材㈱は国土 交通省関東地方整備局より、平成17年から平成 18年にかけて施工したマンションにおける杭工 事に関して建設業法第28条第1項の規定に基づ く指示処分、同法第28条第3項の規定に基づく 営業の停止命令および同法第41条第1項の規定に基づく勧告を受けました。

さらに、当社は、本年1月8日に外部調査委員会による、同年2月9日に社内の調査委員会による中間報告書をそれぞれ公表し、施工データの流用等に関する原因究明および再発防止策について明らかにしました。

当社は、旭化成建材㈱による杭工事施工データの流用等の問題を厳粛に受け止め、「現場」「現物」「現実」を重視して行動する三現主義を徹底してコンプライアンスの強化を図っていきます。また、本年1月1日より、当社グループ全体のリスク情報やコンプライアンスに関する事案を一元的に集約するリスク・コンプライアンス室を新設しました。さらに、環境安全部を環境安全・品質保証部に改組し、品質保証機能の強化も図りました。今後も当社グループは、社会、お客様からの信頼回復に向け、再発防止に取り組んでいきます。

(2) 中期経営計画について

①当社グループでは、平成23年度より5カ年の中期経営計画「For Tomorrow 2015」を実行してきました。この計画では、国内はもとよりシンガポール、韓国、中国、タイ、米国等においてグローバルに競争力を有する製品の製造設備の新増設を行い、グローバルリーディング事業の拡大を図りました。また、平成24年度に米国の救命救急医療機器メーカーであるZOLL Medical Corporationを買収し、クリティカルケア事業に参入したほか、当期には、バッテリーセパレータ事業の拡大を図るために、米国のバッテリーセパレータメーカーであるPolypore International, Inc. (現Polypore International, LP) を買収する

など新しい社会価値の創出や事業基盤の獲得・強化に努めました。これらの成長戦略のために合計およそ1兆円の投資を実施するとともに、国内石油化学事業の基盤強化やコスト削減プロジェクト等を通じ、収益構造の改善も実施しました。一方で、純粋持株会社制移行後、グループの総合力を生かした展開が十分に見られなかったことについては今後の課題と認識しています。

②当社グループでは、平成28年度から事業持株会社制へ移行するとともに事業領域を「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3つに再編し、3カ年の新中期経営計画「Cs(シー

ズ)* for Tomorrow 2018]を実行していきます。新中期経営計画では「収益性の高い付加価値型事業の集合体」という10年後の当社グループのあるべき姿を見据え、当初の3年間で「多角的な事業・多様な人財の結束で飛躍の基盤をつくる」ことを目指します。その上で「クリーンな環境エネルギー社会」と「健康・快適で安心な長寿社会」の実現に向け、社会問題の解決に取り組んでいきます。

*Cs (シーズ)とは、グループスローガンである「Creating for Tomorrow」の'C'、新市場の創出に向けた外部、内部、地域および技術における結合 (Connect) の'C'、当社グループが実践する3C—Compliance (法令遵守)、Communication (コミュニケーション)、Challenge (挑戦) 一の'C'の集合体を意味します。

『新中期経営計画「Cs(シーズ)for Tomorrow 2018」の概要』

当社グループでは、本年4月より、平成30年 (2018年) 度を最終目標とする新中期経営計画 「Cs for Tomorrow 2018」をスタートさせま した。

当社グループは、多角的な事業を通じて「クリーンな環境エネルギー社会」「健康・快適で安心な長寿社会」の実現に貢献していきます。今後の10年で「収益性の高い付加価値型事業の集合体」を目指し、当初3年間にあたる新中期経営計画では、「成長・収益性の追求」「新事業の創出」「グローバル展開の加速」の基本戦略を掲げ、多角的な事業と多様な人材を結束させることで将来に向けた飛躍の基盤を固めていきます。

①基本戦略について

i) 成長・収益性の追求 「マテリアル」領域では、事業間の融合・ シナジーを追求し、事業ポートフォリオの最適化、競争優位性の追求により収益力の向上を図ります。「住宅」領域では、社会が求めるニーズを掴み、「製品・施工・サービス」の総合力による事業強化とバリュー・チェーンを拡げる事業展開で安定継続成長を図ります。「ヘルスケア」領域では、国内事業の収益強化を進めながら、グローバル事業基盤を強化し、高成長を目指します。

ii) 新事業の創出

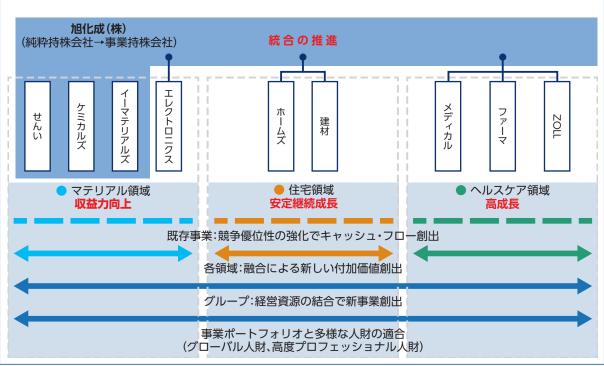
多彩な技術と多角的な事業を展開している 当社グループの強みを結合し、「コア技術の 育成・獲得」「高付加価値化の追求」「マーケットチャネルの活用」の3軸の視点で研究開 発を進め、外部との連携を深めながら新事業 の創出につなげていきます。

iii) グローバル展開の加速 日本、アジア、北米、欧州それぞれでのエ リア戦略を明確にするとともに、M&Aによる事業展開や新しいビジネスモデルの構築、TPP等の新たな通商秩序に対応しグローバル展開を加速します。

②計数目標について

最終年度である平成30年度には売上高2兆2,000億円、営業利益1,800億円の目標達成を目指します。また、既存事業および非連続の成長分野に対し、3年間で計約7,000億円の投資を実行する予定です。

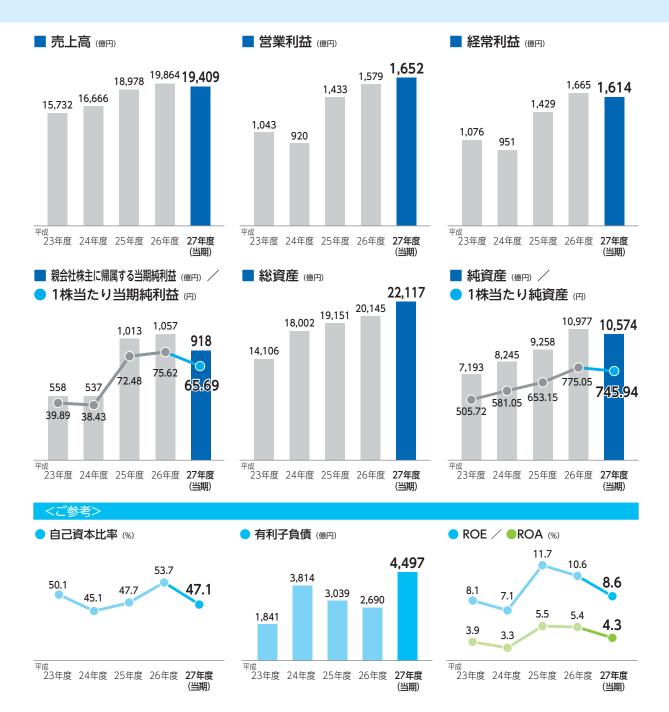
(単位:億円)	平成30年度計画	平成37年度展望
- 売上高	22,000	30,000
営業利益	1,800	2,800
親会社株主に帰属する当期純利益	1,100	<u> </u>
還元性向	35.0%	—
ROE	9.0%	10.0%
D/Eレシオ	0.50	0.50



3. 企業集団の業績および財産の状況の推移

		区分			平成23年度 (第121期)	平成24年度 (第122期)	平成25年度 (第123期)	平成26年度 (第124期)	平成27年度 (第125期) 当期
売	-	E	高	(億円)	15,732	16,666	18,978	19,864	19,409
営	業	利	益	(億円)	1,043	920	1,433	1,579	1,652
経	常	利	益	(億円)	1,076	951	1,429	1,665	1,614
		主にり 月純 和		(億円)	558	537	1,013	1,057	918
1株計	当たり	当期純	利益	(円)	39.89	38.43	72.48	75.62	65.69
総	Ĭ		産	(億円)	14,106	18,002	19,151	20,145	22,117
純	············ 資		産	(億円)	7,193	8,245	9,258	10,977	10,574
1 株	当た	り純貧	資産	(円)	505.72	581.05	653.15	775.05	745.94

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。
 - 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しています。
 - 3. 第121期においては、住宅事業が好調に推移したことなどから、売上高は前期に比し増加しましたが、ケミカル事業において原燃料価格の高騰や円高の影響を大きく受けたことなどから、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し減少しました。
 - 4. 第122期においては、当期より新たに加わったクリティカルケア事業が寄与したことなどから、売上高は前期に比し増加しましたが、ケミカル事業やエレクトロニクス事業が市場環境の低迷の影響を受けたことなどから、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し減少しました。また、ZOLL Medical Corporationを買収したことなどから、総資産が前期に比し増加しました。
 - 5. 第123期においては、円安の進行により輸出事業全般の採算が改善しました。また、住宅事業の引渡戸数が増加したことや、ケミカル事業および医薬事業において販売量が増加したこと、ケミカル事業の岡山県水島地区エチレンセンターの集約および国内石油化学事業の基盤強化などによる事業構造改善費用を計上したものの、医薬事業において米国での損害賠償請求訴訟の判決が確定し、受取損害賠償金を計上したことから、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益および1株当たり当期純利益ともに過去最高となりました。
 - 6. 第124期においては、円安の進行により輸出事業全般の採算が改善しました。また、ケミカル事業での原燃料価格の下落やクリティカルケア事業の販売拡大により、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益および1株当たり当期純利益ともに過去最高となりました。
 - 7. 第125期においては、ケミカル事業で石油化学製品の市況が下落したことなどから、売上高は前期に比し減少したものの、住宅事業やクリティカルケア事業が好調に推移していることなどから、営業利益は過去最高となりました。一方で、持分法による投資損益や為替差損益が悪化したことなどにより、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し減少しました。



Ⅱ.会社の概況 (平成28年3月31日現在)

1. 企業集団の主要な営業所、工場および研究所

セグメント	名称および所在地			
□ 持 株 会 社	営業所	本社(東京都)、延岡支社(宮崎県)、富士支社(静岡県)、守山支社(滋賀県)、 Asahi Kasei America Inc.(米国)、Asahi Kasei Europe GmbH(ドイツ)、旭化成 (中国)投資有限公司(中国)、Asahi Kasei India Private Limited(インド)		
□ 14 W ₹ IT	研究所	基盤技術研究所、環境エネルギー研究開発センター(神奈川県、静岡県)、ヘルスケア 研究開発センター(東京都、神奈川県、静岡県、大分県)、融合ソリューション研究所 (神奈川県)		
	営業所	旭化成ケミカルズ㈱(東京都) 旭化成せんい㈱(大阪府)		
■ケミカル・繊維	工場	<ケミカル事業> 川崎製造所(神奈川県、千葉県)、鈴鹿事業場(三重県)、マイクローザ工場(静岡県)、和歌山工場(和歌山県)、水島製造所(岡山県)、筑紫野工場(福岡県)、大分工場(大分県)、愛宕事業場、レオナ樹脂・原料工場、日向化学品工場、セオラス製造部(宮崎県)、旭化成分離膜装置(杭州)有限公司、旭化成精細化工(南通)有限公司、旭化成ポリアセタール(張家港)有限公司(中国)、東西石油化学㈱(韓国)、Asahi Kasei Plastics Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)、Asahi Kasei Plastics (Thailand) Co., Ltd.、PTT Asahi Chemical Co., Ltd. (タイ)、Asahi Kasei Plastics North America, Inc. (米国) <繊維事業> ロイカ工場、スパンボンド工場(滋賀県)、ベンベルグ工場、不織布工場、レオナ繊維工場、エルタス工場(宮崎県)、杭州旭化成アンロン有限公司(中国)、Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd. (タイ)、台塑旭弾性繊維股份有限公司(台湾)、Asahi Kasei Spandex Europe GmbH (ドイツ)		
	研究所	モノマー・触媒研究所、化学・プロセス研究所(岡山県)、樹脂総合研究所(神奈川県) <繊維事業> 研究開発センター(滋賀県、宮崎県)		
	営業所	旭化成ホームズ(株) (東京都) 旭化成建材(株) (東京都)		
■住宅・建材	工場	<建材事業> 境工場、ネオマフォーム工場(茨城県)、穂積工場(岐阜県)、岩国工場(山□県)		
	研究所	<住宅事業> 住宅総合技術研究所(静岡県)、くらしノベーション研究所(東京都) <建材事業> 材料技術室(茨城県)		

セグメント		名称および所在地			
	営業所	旭化成エレクトロニクス㈱(東京都) 旭化成イーマテリアルズ㈱(東京都)			
■ エレクトロニクス	工場	富士工場、富士第二工場、旭化成電子㈱富士事業所 (静岡県)、ハイポア工場、旭シュエーベル㈱守山工場(滋賀県)、ハイポア日向工場、旭化成マイクロシステム㈱延岡事業所、旭化成電子㈱延岡事業所、旭化成FP㈱(宮崎県)、旭化成マイクロシステム㈱石巻事業所(宮城県)、旭化成電子材料(蘇州)有限公司、旭化成電子材料(常熟)有限公司(中国)、Asahi-Schwebel (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)、Polypore International, LP (米国)			
	研究所	研究開発センター(神奈川県、静岡県)、新事業開発総部(静岡県)、Polypore International, LP(米国)			
	営業所	旭化成ファーマ㈱(東京都) 旭化成メディカル㈱(東京都) ZOLL Medical Corporation(米国)			
■ヘルスケア	工場	<医薬・医療事業> 大仁医薬工場、富士医薬工場(静岡県)、名古屋医薬工場(愛知県)、恒富工場、岡富 工場、プラノバ工場(宮崎県)、人工腎臓工場、アフェレシス工場、セパセル工場、プ ラノバ大分工場(大分県)、旭化成医療機器(杭州)有限公司(中国) <クリティカルケア事業> ZOLL Medical Corporation(米国)			
	研究所	<医薬・医療事業> 医薬研究センター(静岡県)、医療製品開発本部(東京都、静岡県、大分県、宮崎県) <クリティカルケア事業> ZOLL Medical Corporation(米国)			
■その他	営業所	(㈱旭リサーチセンター(東京都) 旭化成エンジニアリング㈱)(神奈川県) 旭化成アミダス㈱(東京都)			

(注) 上記の子会社等の営業所については、本店所在地を記載しています。

2. 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前期末比増減
□ 持 株 会 社	1,178 名	△7 名
■ ケ ミ カ ル ・ 繊 維	9,844	382
■ 住 宅 ・ 建 杉	6,744	73
■エレクトロニクス	5,387	1,664
■ ヘ ル ス ケ ア	8,654	353
■ そ の 他	1,014	43
計	32,821	2,508

3. 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	113,030百万円
株式会社みずほ銀行	107,199
株式会社三菱東京UFJ銀行	96,148
農林中央金庫	36,741
三井住友信託銀行株式会社	25,115

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	6,000百万円
株式会社国際協力銀行	3,952
住友生命保険相互会社	3,000
明治安田生命保険相互会社	3,000
朝日生命保険相互会社	3,000

⁽注)上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

4. 株式会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

4,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数

1,402,616,332株(自己株式5,861,678株を含む)

(3) 株主数

90,122名

(前期末比4,640名増)

●その他国内法人 ●証券会社 (3.82%)(2.80%)53,559,661株 39,286,020株 -●自己名義株式 ●個人・その他 所有者別 (0.42%)(17.53%)5,861,678株 245.885.334 株式分布状況 金融機関 ●外国人-(32.31%) **453,248,912**株 (43.12%)604,774,727株

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	73,000 千株	5.23 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	70,351	5.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	55,005	3.94
株式会社三井住友銀行	35,404	2.53
旭化成グループ従業員持株会	34,459	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	29,020	2.08
株式会社みずほ銀行	20,269	1.45
東京海上日動火災保険株式会社	20,215	1.45
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口	19,800	1.42
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	19,517	1.40

⁽注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 重要な子会社等の状況

(-)	. ,							
セグメント	会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容				
	旭化成ケミカルズ㈱	3,000百万円	100.0 %	石油化学製品、機能製品などの 製造、販売				
	旭化成パックス㈱ *1	490百万円	100.0	合成樹脂製品の製造、販売				
	日本エラストマー㈱ **	1,000百万円	75.0	合成ゴムの製造、販売				
	P S ジャパン㈱ [*] 1	5,000百万円	62.1	ポリスチレンの製造、販売				
	東西石油化学㈱	237,642百万ウォン	100.0	アクリロニトリル、青化ソーダ などの製造、販売				
	Asahi Kasei Synthetic ** Rubber Singapore Pte. Ltd. 1	160百万米ドル	100.0	合成ゴムの製造、販売				
	Asahi Kasei Plastics * Singapore Pte. Ltd. 1	46百万米ドル	100.0	機能樹脂の製造、販売				
	旭化成精細化工(南通)有限公司 💥	285百万元	100.0	HDI系ポリイソシアネートの製造、販売				
ケミカ	旭化成ポリアセタール (張家港) 有限公司 😤	265百万元	100.0	ポリアセタールの製造・販売				
カル	Asahi Kasei Plastics * (America) Inc. 1	32百万米ドル ※11	100.0	樹脂コンパウンドの製造・販売会社 の持株会社				
• 繊	旭化成分離膜装置(杭州)有限公司 ※	69百万元	100.0	中空糸ろ過膜の製造、販売				
維	PTT Asahi Chemical * Co., Ltd.	14,246百万バーツ	48.5	アクリロニトリル、MMAモノマー などの製造、販売				
	旭化成せんい㈱	3,000百万円	100.0	繊維・生地の製造、販売				
	旭化成アドバンス㈱	500百万円	100.0	繊維製品、化学品・樹脂製品、建材 製品の製造加工、販売など				
	Asahi Kasei Spandex ** Europe GmbH **	27百万ユーロ ※11	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売				
	杭州旭化成アンロン有限公司 💥	154百万元	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売				
	杭州旭化成紡織有限公司 💥	78百万元	92.5	ポリウレタン弾性繊維の経編生地の 製造、販売				
	Asahi Kasei Spunbond * (Thailand) Co., Ltd. 3	1,600百万バーツ	85.6	スパンボンド不織布の製造、販売				
	Thai Asahi Kasei * Spandex Co., Ltd. 3	1,350百万バーツ	60.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売				

セグメント	会 社 名	資本金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
	旭化成ホームズ㈱	3,250百万円	100.0 %	住宅の設計、施工および販売
	旭化成不動産レジデンス㈱ ¾	3,200百万円	100.0	不動産開発、不動産流通事業など
住	旭 化 成 住 工 ㈱ ¾	2,820百万円	100.0	住宅用鉄骨部材などの製造、販売
宅	旭化成モーゲージ㈱ ¾	1,000百万円	100.0	金融サービス
建 材	旭化成リフォーム㈱業	250百万円	100.0	住宅の防水、外装のリフォーム、 増改築
	ASAHI KASEI JYUKO ** VIETNAM CORPORATION 4	14 百万米ドル ※11	78.0	鉄骨部材などの製造
	旭 化 成 建 材 ㈱	3,000百万円	100.0	建築・土木資材の製造、販売
	旭化成エレクトロニクス㈱	3,000百万円	100.0	電子部品の設計、販売
	旭化成イーマテリアルズ㈱	3,000百万円	100.0	電子材料の製造、販売
エレ	旭化成電子材料(常熟)有限公司 😤	306百万元	100.0	電子材料の製造、販売
エレクトロニクス	旭化成電子材料(蘇州)有限公司 ※ 5	181百万元	100.0	電子材料の製造、販売
7	旭化成イーマテリアルズ韓国㈱ ※	18,900百万ウォン	100.0	電子材料の製造、販売
え	Asahi-Schwebel * (Taiwan) Co., Ltd. 6	326百万台湾ドル	51.0	ガラス長繊維織物の製造、販売
	Polypore * International, LP *10	2,233百万米ドル ※11	100.0	バッテリーセパレータの製造、販売
	旭化成ファーマ㈱	3,000百万円	100.0	医薬品などの製造、販売
	Asahi Kasei Pharma * 7	122百万米ドル ※11	100.0	新薬の臨床試験
^	旭化成メディカル㈱	3,000百万円	100.0	医療機器、バイオプロセス製品など の製造、販売
ルス	Asahi Kasei Bioprocess, * Inc. *	30百万米ドル	100.0	バイオプロセス装置の製造、販売
ケア	旭化成医療機器(杭州)有限公司 🖔	165百万元	100.0	人工腎臓の製造および医療機器の販売
•	Asahi Kasei Medical * Europe GmbH 8	18百万ユーロ	100.0	医療機器の販売
	ZOLL Medical Corporation §	1,723百万米ドル ※11	100.0	救命救急医療機器の製造、販売

セグメント	会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
	㈱旭リサーチセンター	1,000百万円	100.0 %	情報収集、調査、出版、 コンサルティング業
	旭化成エンジニアリング㈱	400百万円	100.0	機器・装置・土木・建築に関する設計、 施工、販売および修繕
そ	旭化成アミダス㈱	80百万円	100.0	人材派遣・紹介業
の他	旭化成(中国)投資有限公司	1,566百万元	100.0	中国における投資業務、グループ企業 の支援など
	Crystal IS, Inc.	37百万米ドル※11	100.0	窒化アルミニウム基板・UVC-LEDなどの開発
	旭 有 機 材 工 業 ㈱	5,000百万円	30.6	合成樹脂および化学製品の製造、 加工および販売
全社	Asahi Kasei Holdings US, Inc.	1,732百万米ドル※11	100.0	ZOLL Medical Corporationの 持株会社
	Asahi Kasei Energy Storage Materials, Inc.	2,256百万米ドル ※11	100.0	Polypore International, LPの 持分保有会社

- (注) 上記の記載金額は、百万未満を四捨五入して、百万単位で表示しています。
- (注) 1.※1の会社については、旭化成ケミカルズ㈱を通じて間接所有しているものです。
 - 2. ※2の会社については、旭化成ケミカルズ㈱と旭化成(中国)投資有限公司を通じて間接所有しているものです。
 - 3. ※3の会社については、旭化成せんい㈱を通じて間接所有しているものです。
 - 4. ※4の会社については、旭化成ホームズ(㈱を通じて間接所有しているものです。
 - 5. ※5の会社については、旭化成(中国)投資有限公司を通じて間接所有しているものです。
 - 6. ※6の会社については、旭化成イーマテリアルズ㈱を通じて間接所有しているものです。
 - 7. ※7の会社については、旭化成ファーマ㈱を通じて間接所有しているものです。
 - 8. ※8の会社については、旭化成メディカル㈱を通じて間接所有しているものです。
 - 9. ※9の会社については、Asahi Kasei Holdings US, Inc.を通じて間接所有しているものです。
 - 10. ※10の会社については、Asahi Kasei Energy Storage Materials, Inc.を通じて間接所有しているものです。
 - 11. ※11の資本金は、資本準備金を含んでいます。

なお、上記(1)に記載した重要な子会社等を含め、当期末の連結子会社は174社、持分法適用会社は31社です。

(2) 重要な子会社等の統合、再編

- ①昨年4月1日付で、旭化成商事㈱、旭化成コマース㈱および旭化成インターテキスタイルズ㈱を統合し、新たに旭化成アドバンス㈱として業務を開始しました。
- ②昨年4月1日付で、ASAHI KASEI JYUKO VIETNAM CORPORATIONを連結子会社としました。
- ③昨年8月26日付(米国東部時間)で買収が完了したことに伴い、Polypore International, LPおよびAsahi Kasei Energy Storage Materials, Inc.を連結子会社としました。

Ⅲ.会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

(平成28年3月31日現在)

地 位	氏	名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	伊藤	一郎	取締役会の招集および議長	
代表取締役 取締役社長	浅野	敏雄	社長執行役員 株主総会・経営戦略会議の招集 および議長 ヘルスケア事業領域	
代表取締役	平居	正仁	副社長執行役員 人事・総務、購買物流、 リスク管理、コンプライアンス、 住宅・建材事業領域	
代表取締役	小林	友二	専務執行役員 ケミカル・繊維事業領域	旭化成ケミカルズ㈱)代表取締役社長
代表取締役	小堀	秀毅	専務執行役員 経営戦略・経理財務、内部統制、 エレクトロニクス事業領域	
取 締 役	小林	宏史	常務執行役員 生産技術・環境安全・PL、情報担 当、守山支社、リスク管理担当補佐	
社外取締役	市野	紀生		東京瓦斯㈱ 特別顧問
社外取締役	白石	真澄		関西大学政策創造学部教授
社外取締役	安達	健祐		東洋エンジニアリング㈱) 社外取締役
常勤監査役	永原	肇		
常勤監査役	城戸	信介		
社外監査役	小林	公司		公認会計士 (㈱フェリシモ 社外監査役
社外監査役	真壁	昭夫		信州大学経済学部教授
社外監査役	伊藤	鉄男		弁護士 (西村あさひ法律事務所オブカウンセル) 高砂熱学工業㈱ 社外監査役 ユニゾホールディングス㈱ 社外監査役

- (注) 1. 監査役城戸信介および伊藤鉄男の2氏は、平成27年6月26日開催の第124期定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で就任しました。
 - 2. 取締役市野紀生氏、白石真澄氏および安達健祐氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
 - 3. 監査役小林公司氏、真壁昭夫氏および伊藤鉄男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
 - 4. 監査役小林公司氏は公認会計士の資格を有し、豊富な企業監査の経験を持ち、監査役真壁昭夫氏は大学等で経済・金融を長年指導・研究しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - 5. 取締役伊藤一郎、市野紀生、白石真澄および安達健祐の4氏ならびに監査役永原肇、城戸信介、小林公司、真壁昭夫および伊藤鉄男の5氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

2. 取締役および監査役の報酬等に係る事項

(1) 当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

区分		取締役		監査役		計	
		支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会 決議に基づく報酬		名 9	百万円 385	名 7	百万円 110	名	百万円
	(うち社外役員)	3	36	4	36	16	495
	計	9	385	7	110	16	495

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額6億5,000万円以内であり、うち社外取締役分は年額5,000万円以内です(平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会にて決議されました。)。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、年額1億5,000万円以内です(平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。)。
 - 3. 平成28年3月31日現在の役員数は、取締役9名(うち社外取締役3名)、監査役5名(うち社外監査役3名)です。
 - 4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

(2) 役員報酬等の決定方針および手続き

① 取締役の報酬

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、予め取締役会で承認された報酬体系に従い決定することとし、各取締役の役位毎に定められた固定額の基礎報酬、当社グループ連結業績および個別業績によって定められる業績連動報酬で構成されています。業績評価は、売上高、営業利益、ROA等の経営指標とともに、個別に設定する目標の達成度合い、達成内容を踏まえ、業績への寄与度、貢献度等も加味して総合的に評価されます。なお、報酬水準については、外部専門機関の調査データ等を勘案して決定しています。

取締役報酬の客観性と透明性をより一層高めるため、社外取締役を主たる委員とする報酬諮問委員会を設置し、役員報酬制度や運用についての検討に参画いただき、助言を得ることにしています。

② 監査役の報酬

監査役の報酬については、取締役から独立した立場で取締役の職務執行を監査するという役割に鑑み、業績連動報酬制度は採用せず、固定報酬で構成され、個別の報酬額は監査役の協議により決定しています。

なお、取締役および監査役の退職慰労金制度は、平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

3. 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区分	氏 名		取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	発言状況
	市野	紀生	14/14回 (100%)	_	経営者としての見識に基づき、主に会社経営の見地 から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役	取締役 白石 真澄		14/14回 (100%)	_	大学教授としての見識に基づき、主に会社経営の見 地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	安達	健祐	14/14回 (100%)	_	産業界に対する幅広い見識に基づき、主に会社経 営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行 いました。
	小林 公司 13/14回 15/15回 (93%) (100%)		公認会計士としての見識に基づき、主に財務および会計の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。		
監査役	真壁	昭夫	14/14回 (100%)	15/15回 (100%)	大学教授としての見識に基づき、主に経済および 金融の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜 行いました。
	伊藤	鉄男	11/11回 (100%)	10/11回 (91%)	検察官および弁護士としての見識に基づき、主に コンプライアンスの見地から、議案の審議に必要 な発言を適宜行いました。

- (注) 1. 「取締役および監査役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
 - 2. 市野紀生、白石真澄および安達健祐の3氏が当社社外取締役在任中ならびに小林公司、真壁昭夫および伊藤鉄男の3氏が当社社 外監査役在任中の平成27年10月に当社は、子会社の旭化成建材㈱が杭工事において長年にわたって一部の施工データを流用していたことを公表し、また、平成28年1月に旭化成建材㈱は平成17年から18年にかけて自社で施工した杭工事に関して建設業法に基づく監督処分等を受けました。上記6氏は本件事実が判明する以前より、当社取締役会等において、コンプライアンス等の観点から発言を行っておりました。また、本件事実の判明後は事実関係および原因究明の調査、再発防止策の策定、コンプライアンス強化の徹底を求める等、その職責を適切に果たしております。

Ⅳ.会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 PwCあらた監査法人130百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 PwCあらた監査法人 276百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額は双方の合計額としています。
 - 2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、会計アドバイザリー・サービスに対する費用などを支払っています。
 - 3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。)を受けています。
 - 4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。
- ③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根

拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は 監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

V.会社の体制および方針

1. コーポレートガバナンス体制について

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

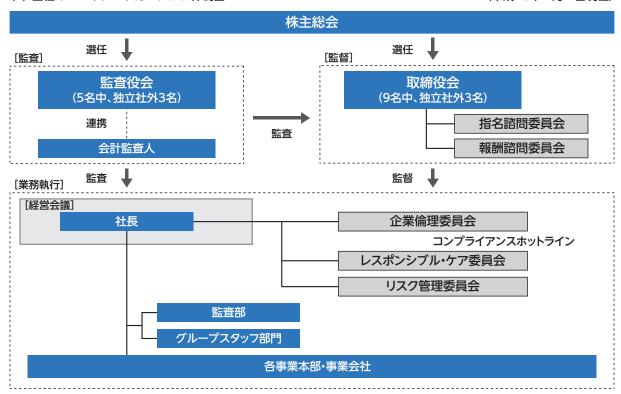
当社は、「世界の人びとの"いのち"と"くらし"に貢献します」というグループ理念のもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン(目指す姿)としています。その上で、イノベーションを起こし、多様な事

業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、 当社にとって最適なコーポレートガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

(2) 当社のコーポレートガバナンス体制図

(平成28年4月1日現在)



(3) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

①監督および監査

取締役会は、取締役9名中3名(3分の1)が独立性を有する社外取締役で構成され、法令・定款に従い取締役会の決議事項とすることが定められている事項ならびに当社および当社グループに関する重要事項を決定し、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。

取締役会の下には、社外取締役を主たる委員とする 指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、当社 にとって最適な取締役会の構成・規模、取締役・監査 役候補の指名方針、社外役員に関する独立性判断基準、取締役の報酬方針・報酬制度、取締役個々人の業績評価に基づく報酬等の検討について社外取締役に積極的に参画いただき、助言していただくこととしています。

監査役会は、監査役5名中3名(過半数)が独立性を有する社外監査役で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。監査役会の機能充実および常勤監査役と社外監査役との円滑な連携・サポートを図るため、専従スタッフによる監査役室を設置しています。

また、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査については、PwCあらた監査法人が監査を実施しています。

さらに、監査部を設置し、監査計画に基づき内部監査を実施しています。スタッフ部門のそれぞれが行う内部監査の結果についても、監査部に情報が一元化され、内部監査の結果は取締役会に報告されています。

②業務執行

業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行 役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役 と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確にしてい ます。

グループ決裁権限規程において、経営計画に関する 事項、投融資に関する事項、資金調達・資金管理に関 する事項、組織および管理制度に関する事項、研究開 発および生産技術に関する事項等についてきめ細か な決裁基準を設けて、取締役会から経営会議、事業本 部・事業会社に対して権限委譲しています。

③企業倫理・リスクマネジメント等

企業倫理委員会を設置し、企業倫理に関する方針決定・企業倫理全般に関する審議を行っています。

また、レスポンシブル・ケア委員会を設置し、環境 保全、製品安全、保安防災および労働安全衛生・健康 にかかわる事故の発生の未然防止および再発防止策に ついて審議を行っています。

さらに、リスク管理委員会を設置し、当社グループ における実効的なリスク管理のため、当社グループに おけるリスクの指定、評価、対応策の策定を行ってい ます。

2. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する方針を次のとおり決定し、運用しています。

方針

取締役の職務執行のコンプライアンス体制

- 1. 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。
- 2. 前項の目的のため、取締役会は原則として月1回以 上開催する。
- 3. 第1項の目的のため、取締役会規程では、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定める。
- 4. 当社は監査役会設置会社であり、取締役は、監査役会が定めた監査方針のもとで行われる監査役の取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じた適法性および妥当性の観点からの職務執行の監査を受ける。

情報の伝達報告および保存管理の体制

- 1. グループ経営上の重要な事項の決裁について、定款、取締役会規程およびグループ決裁権限規程等において、取締役会、経営会議等を含む決定権限者を明確に定め、これに基づき適切に意思決定を行う。
- 2. グループ経営上の重要な情報の報告についても、定款、取締役会規程およびグループ決裁権限規程等において、取締役会、経営会議等を含む報告先と報告事項を明確に定め、これに基づき適切に情報伝達を行う。
- 3. 当社社長は、事業会社社長等から業務執行状況や重要な経営課題などについての報告、事業会社監査役等による監査結果の報告を求め、グループ経営上の重要な情報の把握に努める。
- 4. 上記に従ってなされる意思決定および情報伝達について、必要に応じて議事録の作成・保管に関するルールを定め、これに基づき適切に情報の保存管理を行う。

運用状況の概要

- ◆当期において、取締役会を合計14回、月1回以上開催 しました。
- ◆取締役会規程では具体的な付議基準を定めており、いずれの回の取締役会においても、社外役員を含む取締役および監査役は高い出席率のもと、付議事項について活発な審議を尽くしました。1回当たりの取締役会の平均開催時間は約2時間半です。
- ◆当期において、監査役は、取締役会への出席のほか、 複数の業務執行責任者のヒアリングや拠点往査を実施 し、社外監査役も適宜これらに参加しました。
- ◆当期のグループ経営上の重要な事項については、左記 のとおり適切に付議・報告し、その議事録を適切に保 存・管理しています。また、重要な決定事項・報告事 項を事業会社経営幹部に伝達しています。
- ◆当期において、当社社長は、事業会社社長等から、業務執行状況や重要な経営課題などについて適宜報告を受け、対応方針や対応状況を確認しています。また、事業会社監査役等による監査結果の報告も定期的に受けています。
- ◆当社グループの経営および業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部場で適切に保存・管理しています。

方針 運用状況の概要

効率性の確保の体制

- 1. 当社グループは多様な事業を営むため、事業領域を 定め、それぞれの事業の性質に応じて迅速かつ柔軟な 意思決定ができる仕組みを確保する。
- 2. 当社は、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確に区分する。
- 3. 業務執行に係る適切な権限委譲を図り、経営判断の 迅速化を図る。
- 4. 業績管理に資する計数データについては、適時・適切に取締役および執行役員等に提供する。

- ◆当社グループは、さらなる成長を図るために、平成28年4月1日付にて事業持株会社制に移行し、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3領域に組織を再編し、新しい中期経営計画をスタートすることとしました。
- ◆平成28年4月1日付で設備投資および投融資に関する 取締役会付議基準を見直し、業務執行に係る権限委譲 を促進することによって経営判断の迅速化を図りまし た。
- ◆その他の体制については左記のとおり運用しています。

リスク管理体制

- 1. 当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針およびリスクの識別と対処について体系化し、リスク管理を所掌する組織を置くとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適正な対応が図れる体制を構築する。
- 2. 環境、製品、労働安全衛生、災害などに関するリスクに対しては、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施する。
- 3. 当社は、財務報告に係る内部統制に関する体制および手続きを明確にし、これを統括する組織を置くことで、その実効性を確保する。
- ◆当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針および リスクの識別と対処の体系としてリスク管理基本規程 を定め、リスク管理を所掌する組織としてリスク・コ ンプライアンス室を設置しています。また、リスクが 顕在化した際における緊急対策本部の設置を含む体制 構築については上記を含む諸規程で定めています。
- ◆環境、製品、労働安全衛生、災害などに関する当社グループのリスクへの対応については、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施しています。なお、当社グループが提供する製品・サービスの品質保証体制を強化するため、平成28年1月付で環境安全部の機能を強化し、環境安全・品質保証部に改組しました。
- ◆当社は、財務報告に係る内部統制に関する体制および 手続きを明確化するために内部統制管理規程を定める とともに、これを統括する組織を監査部に置き、全社 統制および業務プロセスの整備および運用状況評価等 を行っています。

当社グループのコンプライアンス体制

- 1. 当社は、企業の社会的責任を果たすため、当社社長が直轄する各委員会を設置し、当社グループ全体のCSRを推進する体制を採る。
- 2. 当社は、企業倫理およびコンプライアンスに関する 基本方針および諸規程を定め、これを原則として当社 グループ全体に適用する。さらに、これを当社および 当社グループの役員および従業員に周知させるための 取組みを積極的に実施する。
- 3. 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス体制 の強化を図るために、コンプライアンス担当の執行役 員を任命するとともに、当社グループ全体の企業倫理 に関する方針・行動基準の遵守状況をモニタリングする体制を採る。
- 4. 当社は、コンプライアンスホットライン(内部通報制度)を導入し、グループで働く全ての人およびサプライヤーが利用できる仕組みを設ける。
- 5. 内部監査部門の役割も担う監査部が、当社グループ の全部場における業務執行が法令・定款に適合してい るか否かの監査を実施する。

- ◆当社は、企業倫理およびコンプライアンスに関する基本方針として、「企業倫理に関する方針・行動基準」を定めて、左記のとおりそれらの浸透を図ってきました。しかし、昨年、子会社の旭化成建材(株)の杭工事において長年にわたる一部の施工データの流用等が判明し、また、平成28年1月に旭化成建材(株)が平成17年から18年にかけて施工した杭工事に関して建設業法に基づく監督処分等を受けました。当社グループはこれらの事実を厳粛に受け止めるとともに、再発防止およびコンプライアンス体制の見直しを図っていきます。
- ◆各国でのコンプライアンス環境の変化、海外企業の M&Aおよび旭化成建材㈱で発生した杭工事の施工 データ流用等の問題を背景に、平成28年度よりコンプ ライアンスおよびリスク管理体制を見直すこととしま した。

具体的には、リスク・コンプライアンス室の人員を増強し、当社グループのコンプライアンスに関する事案やリスク情報をリスク・コンプライアンス室に一元的に集約する体制を構築し、行動準則の見直し、教育プログラムの導入、事業毎のリスク評価とモニタリングを実施することを計画しています。

監査役支援の体制

- 1. 当社は、監査役の職務を補助する部署として監査役 室を設置する。
- 2. 監査役室所属の使用人に対する日常の指揮命令権は 監査役に置き、取締役からは指揮命令を受けないもの とする。
- 3. 監査役室所属の使用人の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならない。
- 4. 監査役室所属の使用人は専任制とする。
- 5. 監査役室所属の使用人には、監査役による監査を実 効的に行うために、必要な人数を確保するとともに、 必要な専門能力および豊富な業務経験を有する人員を 置く。

◆当社は、監査役の職務を補助する部署として監査役室 を設置しており、必要な専門能力および豊富な業務経 験を有する専任人員を複数名配置しています。

方針	
 監査役への報告の体制 1. 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社の取締役、執行役員および使用人、当社グループ各社の取締役、執行役員および使用人ならびに監査役に報告を求めることができるものとする。 2. 取締役、執行役員および使用人ならびにグループ各社の取締役、執行役員および使用人ならびに監査役は、監査役からの報告の求めのある場合に限らず、コンプライアンスに関する事項を含むグループ経営上の重要な情報をすみやかに監査役に報告する。 3. 監査役への報告をした者(ホットライン通報者を含む)は、当該報告をしたことを理由として一切の不利な取扱いを受けないものとする。 	 ◆当社は、監査役に対して、取締役会への出席のほか、経営戦略会議(現経営会議)等のグループ経営上の重要な会議への参加機会を提供するとともに、当社グループの各拠点の往査、主要な業務執行責任者との定期ミーティングを通じた、当社グループのコンプライアンスおよび経営状況の把握に資する環境を提供しています。 ◆当社は、監査役に対して、企業倫理委員会への出席等を通じ、コンプライアンスに関わる事案やコンプライアンスホットライン(内部通報制度)の通報案件に関する情報提供を行っています。
監査にかかる費用負担の方針1. 当社は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。2. 当社は、監査役の職務執行について生ずる費用等について、一定額の予算を設ける。	◆左記のとおり運用しています。
その他監査役監査の実効性確保の体制 1. 監査役と社外取締役および監査役と会計監査人の間で定期的なミーティングの機会を設け、監査役が当社グループのコンプライアンスおよび経営状況を把握し、情報共有できるよう努める。 2. 当社の監査役と事業会社監査役間の意見交換を促進し、グループ監査体制の実効性を高める。	◆従来より実施していた監査役と会計監査人との定期 ミーティングのほか、当期より監査役と社外取締役と の間で定期ミーティングを継続的に開催することとしました。◆監査役と事業会社監査役との定期ミーティングは継続的に開催しています。
反社会的勢力排除の方針 1. 当社は、反社会的勢力と断固として闘い、いかなる利益供与、取引その他の関係を持たない。また、対応統括部署である総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、グループ内での周知・注意喚起を図る。	◆左記のとおり運用しています。

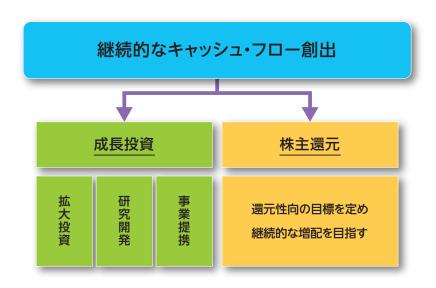
3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

前中期経営計画「For Tomorrow 2015」においては、コスト競争力の向上、製品力の向上、事業構造改善などによる収益力強化、グループファイナンスの活用や適正在庫水準の維持などによる資金効率化などにより、フリー・キャッシュ・フローの継続的な拡大を図ってきました。また、資金調達活動については、当社グループを取り巻く金融情勢に機動的に対応し、金融機関借入、社債、コマーシャル・ペーパーなど多様な調達手段により、より安定的で低コストの資金調達を行ってきました。

当社グループは、これらの資金に加え、前中期経営計

画の推進により生み出したキャッシュ・フローをもとに、 さらなる事業拡大のための成長投資と配当による株主還 元を実施し、この2つのバランスを取った経営を進めて いくことを基本的な考え方としてきました。

新中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018」においても、この考え方を継続し、成長施策として、設備投資を中心とした拡大投資や研究開発投資、M&Aを含む事業提携に資金を振り向けていきます。その上で、株主還元については、今後も継続的な増配を目指していきます。



以上

当添付書類中の写真や図表等は、ご参考情報として記載しています。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

是和英旧/3/派我(十以20年3月31日	元1工/
科目	金額	(ご参考) 前期金額
資産の部		
流動資産	856,018	891,579
現金及び預金	146,054	123,821
受取手形及び売掛金	280,095	325,568
有価証券	1,534	1,802
商品及び製品	159,441	161,554
仕掛品	108,684	112,813
原材料及び貯蔵品	68,618	65,311
繰延税金資産	18,133	21,707
その他	75,324	80,520
貸倒引当金	△1,865	△1,517
固定資産	1,355,711	1,122,952
有形固定資産	555,989	502,507
建物及び構築物	227,183	209,681
機械装置及び運搬具	198,559	175,019
土地	61,046	59,287
リース資産	1,745	2,822
建設仮勘定	49,240	37,566
その他	18,215	18,133
無形固定資産	494,582	286,076
のれん	305,112	153,835
その他	189,470	132,241
投資その他の資産	305,140	334,368
投資有価証券	244,598	289,393
長期貸付金	16,353	9,952
退職給付に係る資産	_	2,929
繰延税金資産	20,098	11,351
その他	24,280	21,016
貸倒引当金	△189	△273
資産合計	2,211,729	2,014,531

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

		(単位:百万円)
科目	金額	(ご参考) 前期金額
負債の部	1,154,330	916,809
流動負債 支担手法とは できない できない できない できない できない できない できない できない	725,662 126,653 313,587 919 98,717 32,735 74,667 3,908 2,355 2,130 568 69,423 428,669 40,000 94,632 537 64,930 558 7,228 2,171 186,300 3,480 20,131 8,702	507,449 151,867 96,015 1,383 101,164 10,203 74,675 2,396 2,562 2,832 533 63,817 409,360 40,000 130,400 1,219 57,943 1,248 7,865 2,316 142,035 3,506 19,146 3,683
純資産の部	1,057,399	1,097,722
株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額 非支配株主持分	942,724 103,389 79,410 763,076 △3,150 99,177 92,280 △179 48,429 △41,353 15,498	879,014 103,389 79,408 699,259 △3,041 203,639 113,562 △1,697 99,531 △7,757 15,068
負債・純資産合計	2,211,729	2,014,531

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
	1,940,914	1,986,405
	1,354,698	1,439,344
売上総利益	586,216	547,061
販売費及び一般管理費	421,013	389,128
営業利益	165,203	157,933
営業外収益	11,322	17,288
受取利息	1,417	1,389
受取配当金	4,757	3,923
持分法による投資利益	_	1,738
為替差益	_	5,197
その他	5,148	5,041
営業外費用	15.154	8,678
支払利息	3.611	3,056
持分法による投資損失	854	
為替差損	3,679	_
である できます その他 できます こうしょう こうしょう こうしょ こうしょ こうしょ しょうしょ かいしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょう しょうしょく しょうしょく しょく しょうしょく しょうしょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく	7,010	5,622
経常利益	161,370	166,543
 経済が重 	9,192	3,137
投資有価証券売却益	8,275	2,756
投資有	917	382
	24,173	11,241
	24,173	
投資有価証券売却損		112
投資有価証券評価損	363	1,136
固定資産処分損	5,214	4,728
減損損失	3,493	1,255
事業構造改善費用	3,606	4,010
訴訟和解金	1,201	_
杭工事関連損失	1,456	_
統合関連費用	1,547	_
特別退職金等	2,027	_
共同販売契約終了に伴う損失	5,266	_
税金等調整前当期純利益	146,389	158,440
法人税、住民税及び事業税	55,419	44,059
法人税等調整額	△2,441	7,483
当期純利益	93,412	106,898
非支配株主に帰属する当期純利益	1,658	1,246
親会社株主に帰属する当期純利益	91,754	105,652

⁽注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:億円)

科 目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,162
税金等調整前当期純利益	1,464
減価償却費	938
売上債権の増減額 (△は増加)	485
たな卸資産の増減額 (△は増加)	129
仕入債務の増減額 (△は減少)	△241
法人税等の支払額	△604
その他	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,853
定期預金の預入による支出	△64
定期預金の払戻による収入	174
有形固定資産の取得による支出	△852
無形固定資産の取得による支出	△103
投資有価証券の売却による収入	102
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,937
事業譲受による支出	△2
その他	△171
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,014
借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	1,311
配当金の支払額	△279
その他	△18
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56
現金及び現金同等物の増加額	267
現金及び現金同等物の期首残高	1,123
連結範囲の変更に伴う増加額	63
現金及び現金同等物の期末残高	1,453

⁽注) 記載金額は、億円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
資産の部		
流動資産	365,970	305,102
現金及び預金	53,412	43,585
貯蔵品	306	226
前払費用	1,894	1,896
繰延税金資産	801	1,469
未収入金	25,940	21,081
未収法人税等	_	1,872
関係会社短期貸付金	235,766	187,112
立替金	46,886	47,937
その他	966	103
貸倒引当金	_	△180
固定資産	959,119	751,779
有形固定資産	68,722	69,243
建物	17,249	18,101
構築物	2,075	2,189
機械及び装置	1,498	1,547
車両運搬具	6	10
工具、器具及び備品	1,761	1,834
土地	45,532	45,300
リース資産	6	9
建設仮勘定	594	254
無形固定資産	12,380	15,893
ソフトウェア	11,579	14,970
リース資産	_	31
特許権等	800	891
投資その他の資産	878,018	666,643
投資有価証券	142,439	169,684
関係会社株式	701,035	425,657
出資金	11	12
関係会社長期貸付金	30,150	66,300
長期前払費用	327	334
その他	4,057	4,655
資産合計	1,325,089	1,056,881

⁽ご参考) 科日 余額 前期金額 負債の部 825,025 551,451 流動負債 673,602 350,648 支払手形 14 8 261,689 47,379 短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 35.521 28.819 関係会社短期借入金 312.885 218.763 リース債務 3 34 未払金 27.944 27.759 未払費用 10.958 11.803 7,718 未払法人税等 前受金 7 11 預り金 3.717 3.308 代行支払関係支払手形 4,662 4,333 その他 8,485 8,431 固定負債 151.423 200.803 社債 40.000 40.000 長期借入金 65,825 103,230 リース債務 4 6 繰延税金負債 32.934 44.170 退職給付引当金 11,561 12,424 長期預り金 597 455 503 518 その他 純資産の部 505.430 500.064 株主資本 428.713 416,702 資本金 103.389 103.389 資本剰余金 79,410 79.408 資本準備金 79,396 79,396 その他資本剰余金 14 11 利益剰余金 249,065 236,947 利益準備金 25.847 25.847 その他利益剰余金 223,218 211.100 特別償却準備金 14 17 固定資産圧縮積立金 12,782 12,121 配当平均積立金 7,000 7,000 別途積立金 82.000 82.000 繰越利益剰余金 121,422 109,961 自己株式 △3.150 △3.041 評価・換算差額等 71.351 88.727 その他有価証券評価差額金 71,351 90,225 繰延ヘッジ損益 △1.497 1.325.089 1.056.881 負債・純資産合計

(単位:百万円)

⁽注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

(1/3/2) 1 1/3/20 10/30 100 (7		(丰位:日/川)	
科 目	金額	(ご参考) 前期金額	
営業収益	46,790	55,634	
関係会社受取配当金	40,411	49,349	
関係会社不動産賃貸収入	6,379	6,285	
	14,136	13,894	
一般管理費	14,136	13,894	
営業利益	32,655	41,740	
営業外収益	6,831	6,148	
受取利息及び配当金	5,988	5,259	
その他	843	889	
営業外費用	4,463	3,827	
支払利息	2,641	2,428	
その他	1,822	1,398	
経常利益	35,023	44,062	
	9,028	343	
投資有価証券売却益	8,250	_	
固定資産売却益	778	343	
 特別損失	4,652	5,331	
投資有価証券評価損	96	3,500	
固定資産処分損	451	1,209	
減損損失	2,437	621	
統合関連費用	1,547	_	
杭工事関連損失	122	_	
税引前当期純利益	39,399	39,075	
法人税、住民税及び事業税	△1,150	△426	
法人税等調整額	494	△1,422	
当期純利益 当期純利益	40,055	40,922	

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

会計監査人の監査報告書謄本(連結)

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

旭 化 成 株 式 会 社取 締 役 会 御 中

PWCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚啓 一印

指定社員 公認会計士 仲澤孝宏 愈業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏 愈

指定社員 公認会計士 椎 野泰 輔 印業務執行社員 公認会計士 椎野泰輔印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

① 連結貸借対照表に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社である旭化成建材株式会社が二次下請会社として施工した横浜市所在のマンションにおける杭工事の一部に関して、電流計データ及び流量計データの流用等があったことが判明した。

会社は現在、対策本部及び調査委員会、外部調査委員会を設置し調査を進めており、施工データの流用等の有無の調査が可能な物件について調査が完了し、国土交通省へ結果を報告した。当連結会計年度において、施工データの流用等の調査費用等を成工事関連損失として特別損失に計上しており、また今後の調査の進捗状況等によっては、追加で引当金等を計上することにより会社の連結業績に影響が生じる可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難である。

2 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月1日付で会社の連結子会社である旭化成ケミカル ズ株式会社、旭化成せんい株式会社及び旭化成イーマテリアルズ株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本(単独)

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

旭 化 成 株 式 会 社 取 役 御 中 会

PWCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 塚 啓 一 印 業務執行社員

指 定 社 員

公認会計士 仲 濹 孝 宏印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 椎 野 輔印 泰 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31 日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに その附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見 を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るた めに、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監 査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に 基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適 正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によ って行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準 拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示してい るものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月1日付で会社の連結子会社である旭化成ケミカルズ株式 会社、旭化成せんい株式会社及び旭化成イーマテリアルズ株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

E 以

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第125期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成 し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、重点監査項目として、会社法改正及び経営体制の再編を踏まえたグループ運営状況、内部統制システムの整備・運用状況、RC(環境保全・保安防災等)の活動状況、関係会社のリスク管理体制の整備・運用状況等を設定しました。さらに期中に発覚した子会社である旭化成建材㈱の杭工事関連問題を受け、対策本部の対応状況、旭化成建材㈱における是正措置の検討・実施状況、調査結果を踏まえたグループ全体としての対応状況を重点監査項目として追加しました。また、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社(事業会社等)については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びにPwCあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、当社グループは「持株会社制」を採用していますので、内部監査部門及び子会社の監査役と定期的に連絡会を開催し、グループとしての内部統制システムの有効性に関し検討しました。

- ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役 会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討しました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報 告に係る内部統制を含め、下記を除き指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載の通り、子会社である旭化成建材㈱の杭工事の施工時にデータ流用等があったことが判明し、旭化成建材㈱において業務監督上の問題があったことが分かりました。また、平成28年1月13日に同社が平成17年から平成18年にかけて施工した杭工事に関して建設業法に基づく監督処分等を受けました。監査役及び監査役会としてこれまで本件に関して随時状況を確認するとともに、調査及び意見表明を行ってきました。現在、旭化成建材㈱における是正のみならず、当社グループを挙げて再発防止と法令の遵守並びに企業倫理の一層の強化・徹底に努めていることを確認しております。監査役会としては、今後も当社グループとしての再発防止策の策定及び実施状況について注視してまいります。

- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は 認められません。また、そのための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の 株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とする ものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役 永 原 肇 印 常勤監査役 城 戸 信 介 印 **补外監查**役 /\ 林 公 司印 社外監査役 直 辟 昭 夫 印 **补外監查**役 伊 藤 鉄 男 印

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社が、平成28年4月1日付にて、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社および旭 化成イーマテリアルズ株式会社を吸収合併したことに伴い、事業内容をより明確にするため、現行 定款第2条を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案	
(目的)	(目的)	
第2条 当会社は、次の事業及びこれに関連する事業を営むこと、並びに、次の事業及びこれに関連する事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式若しくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること及びこれに関連する業務を行うことを目的とする。	第2条 (現行どおり)	
1. 次の各製品の製造、加工及び売買	1. (現行どおり)	
イ~口 (条文省略)	イ~口 (現行どおり)	
ハ 有機、無機の工業薬品、香料、医薬品、化学肥料、	ハ 有機、無機の工業薬品、香料、医薬品、 <u>医薬部</u>	
農薬及びその他の化学製品	<u>外品、化粧品、</u> 化学肥料、農薬及びその他の化 学製品	
ニ〜ル (条文省略)	ニ〜ル (現行どおり)	
(以下条文省略)	(現行どおり)	

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役伊藤一郎、浅野敏雄、平居正仁、小林友二、小堀秀毅、小林宏史、市野紀生、白石真澄および安達健祐の9氏全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、市野紀生、白石真澄および立岡恒良の3氏は、社外取締役候補者であり、当社の定める社外 役員に関する独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有 していると判断しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、 3氏について同取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号	氏名	生年月日	 現在の当社における地位および担当	候補者属性
IXIII D B 3				Mingel
1	伊藤 一郎	昭和17年7月6日生	取締役会長 取締役会の招集および議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任
2	こぼり ひでき 小堀 秀毅	昭和30年2月2日生	代表取締役社長 社長執行役員 株主総会・経営会議の招集および議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任
3	こばやし ゆうじ 小林 友二	昭和27年7月17日生	代表取締役 副社長執行役員 購買・物流、マテリアル領域担当	再任
4	なかお まきふみ 中尾 正文	昭和27年11月1日生	専務執行役員 環境安全・品質保証、支社、 生産技術、製造、研究・開発担当	新任
5	がもと しゅういち 坂本 修一	昭和32年10月13日生	常務執行役員 経営企画、経理財務、IT担当	新任
6	かきぎわ のぶゆき 柿澤 信行	昭和32年6月21日生	上席執行役員 総務・法務、 リスク管理・コンプライアンス担当 総務部長	新任
7	いちの のりま 市野 紀生	昭和16年1月1日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
8	白石真澄	昭和33年11月6日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
9	たつおか つねよし 立岡 恒良	昭和33年1月29日生	_	新任 社外 独立

1 伊藤 一郎 (昭和17年7月6日生)

再任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和41年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社取締役 平成15年 2月 当社取締役 平成15年 6月 当社取締役 同專務執行役員

平成18年 4月 当社副社長執行役員 平成22年 4月 当社代表取締役 同取締役会長(現在)

●取締役会の招集および議長、指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員



所有する当社株式の数 121,000株 取締役会への出席状況 14回/14回

一 取締役候補者とした理由

同氏は、繊維事業に長く携わり、当社繊維企画管理部長、カシミロン事業部長、経営計画管理部長等を経て、経営企画・経理財務担当役員、副社長執行役員を務めて、平成22年4月からは取締役会長に就任しており、当社グループの事業および会社経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

2 小堀 秀毅 (昭和30年2月2日生)

再任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和53年 4月 当社入社

平成20年 4月 旭化成エレクトロニクス株式会社取締役

同常務執行役員

平成21年 4月 同社専務執行役員 平成22年 4月 同社代表取締役社長

同社長執行役員

平成24年 4月 当社常務執行役員

平成24年 6月 当社取締役(現在)

平成26年 4月 当社代表取締役 (現在)

同専務執行役員 当社取締役社長 (現名

平成28年 4月 当社取締役社長(現在) 同社長執行役員(現在)

●株主総会・経営会議の招集および議長、指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

所有する当社株式の数 31,000株 取締役会への出席状況 14回/14回

一 取締役候補者とした理由 -

同氏は、エレクトロニクス事業に長く携わり、旭化成エレクトロニクス株式会社マーケティング&セールスセンター長、同社企画管理部長、同社代表取締役社長等を経て、平成24年4月から、当社グループ全体の経営戦略、経理財務、内部統制を管掌し、平成28年4月に当社取締役社長に就任しており、当社グループの事業および会社経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

再任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和50年 4月 当社入社

平成19年10月 旭化成ケミカルズ株式会社執行役員

平成20年 4月 同社取締役

同常務執行役員

平成23年 4月 同社専務執行役員 平成24年 4月 同社代表取締役社長

> 同社長執行役員 当社執行役員兼務

旭化成せんい株式会社取締役兼務

平成26年 4月 当社専務執行役員 平成26年 6月 当社代表取締役(現在) 平成28年 4月 当社副社長執行役員(現在)

●購買・物流、マテリアル領域担当



所有する当社株式の数 49,000株 取締役会への出席状況 14回/14回

- 取締役候補者とした理由 -

同氏は、石油化学事業に長く携わり、旭化成ケミカルズ株式会社AN事業部長、同社代表取締役社長等を経て、平成26年4月から、ケミカル・繊維事業領域を管掌しており、マテリアル領域における事業および会社経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

4 中尾 正文

正文 (昭和27年11月1日生)

新任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和53年 4月 当社入社

平成21年 4月 旭化成エレクトロニクス株式会社取締役

同執行役員

平成23年 4月 当社次世代部品開発センター長

平成24年 4月 当社上席執行役員

同新事業本部長兼務

平成24年 6月 当社取締役

平成26年 4月 当社研究・開発本部長

平成26年 6月 当社取締役退任 平成27年 4月 当社常務執行役員

平成28年 4月 当社専務執行役員 (現在)

●環境安全・品質保証、支社、生産技術、製造、研究・開発担当

所有する当社株式の数 28.000株

一 取締役候補者とした理由 -

同氏は、エレクトロニクス事業の研究開発および新事業開発に長く携わり、旭化成電子株式会社代表取締役社長、旭化成エレクトロニクス株式会社研究開発センター長、品質保証担当役員等を経て、平成24年4月から、当社グループの研究・開発を管掌しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

5

さかもと しゅういち 坂本 修一

修一 (昭和32年10月13日生)

新任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和56年 4月 当社入社

平成22年 4月 旭化成ケミカルズ株式会社機能樹脂事業部長

平成23年 4月 同社執行役員 平成24年10月 同社AN事業部長 平成26年 4月 同社取締役

同常務執行役員

平成26年11月 当社上席執行役員

同経営戦略室長

平成28年4月 当社常務執行役員(現在)

●経営企画、経理財務、IT担当



所有する当社株式の数 16,948株

一 取締役候補者とした理由・

同氏は、石油化学事業に長く携わり、旭化成ケミカルズ株式会社機能樹脂事業部長、AN事業部長等を経て、平成26年11月から、当社経営戦略室長として当社グループ全体の経営戦略、事業戦略の立案・推進を担っております。平成28年4月からは、これらに加えて、経理財務、ITを管掌しており、当社グループの事業および会社経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

6

^{かきざわ} のぶゆき **枯濹 信行**

(昭和32年6月21日生)

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和55年 4月 当社入社

平成21年 4月 旭化成ホームズ株式会社総務部長

平成25年 4月 当社総務部長 (現在)

平成27年 4月 当社執行役員

平成28年 4月 当社上席執行役員 (現在)

●総務・法務、リスク管理・コンプライアンス担当



新任

所有する当社株式の数 13.000株

一 取締役候補者とした理由

同氏は、住宅事業に長く携わり、その後当社経理・財務部次長、旭化成ホームズ株式会社総務部長等を経て、平成25年4月から、当社総務部長として、当社グループ全体におけるリスク管理およびコンプライアンス施策の立案・推進を担っており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

再任

社外

独立

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和39年 4月 東京瓦斯株式会社入社

平成 8年 6月 同社取締役

平成15年 6月 同社代表取締役社長

同社長執行役員

平成18年 4月 同社取締役副会長 平成19年 4月 同社取締役会長 平成22年 4月 同社取締役相談役 平成22年 6月 同社相談役

平成23年 6月 当社取締役 (現在)

平成26年 4月 東京瓦斯株式会社特別顧問 (現在)

●指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員



所有する当社株式の数 16,000株 取締役会への出席状況 14回/14回

重要な兼職の状況

東京瓦斯株式会社特別顧問

一 社外取締役候補者とした理由等

- ・当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって5年です。
- ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためです。
- ・当社グループでは、同氏が過去に勤務していた東京瓦斯株式会社との間で主に関東地方の工場へのガス供給に関する取引があります。もっとも、当該取引は裁量の余地の少ない定型取引で、関東地方に主要工場の少ない当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の0.1%以下かつ東京瓦斯株式会社の連結売上高の0.1%以下と僅少であり、また、同氏は平成22年以降は業務執行に関わっておらず、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定しました。

8

lbil ますみ **白石 真澄**

真澄 (昭和33年11月6日生)

再任

社外

独立

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

平成元年 5月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社

平成13年 4月 同社主任研究員

平成14年 4月 東洋大学経済学部助教授

平成18年 4月 同大学同学部教授

平成19年 4月 関西大学政策創造学部教授(現在)

平成25年 6月 当社取締役 (現在)

●指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

重要な兼職の状況

関西大学政策創造学部教授



所有する当社株式の数 15,000株 取締役会への出席状況 14回/14回

一 社外取締役候補者とした理由等

- ・ 当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって3年です。
- ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識を生かし、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためです。
- ・当社グループでは、同氏が勤務する関西大学との間で主に研究開発委託に関する取引があります。もっとも、主に科学技術の研究開発をテーマとするもので、取引額も5百万円以下と僅少なものであり、政策創造学部で教授を務める同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定しました。



新任

社外

独立

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和55年 4月 通商産業省入省 平成22年 1月 内閣官房内閣審議官 平成23年 8月 経済産業省大臣官房長 平成25年 6月 経済産業事務次官

平成27年 7月 退官

重要な兼職の状況

株式会社ニトリホールディングス社外取締役



所有する当社株式の数 1.000株

一 社外取締役候補者とした理由等

- ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、産業・経済政策における豊富な経験と幅広い見識を生かし、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためです。
- ・当社グループでは、同氏が過去に勤務していた経済産業省との間で取引があります。もっとも、主に研究受託や助成金等に関するもので、その取引額は当社グループの連結売上高の0.1%以下と僅少であり、また、同氏は同省を既に退官しており、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定しました。
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、伊藤一郎、市野紀生および白石真澄の3氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。当社は、立岡恒良氏を取締役に選任いただいた場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
 - 3. 市野紀生および白石真澄の2氏が当社社外取締役在任中の平成27年10月に当社は、子会社の旭化成建材株式会社が杭工事において長年にわたって一部の施工データを流用していたことを公表し、また、平成28年1月に旭化成建材株式会社は平成17年から18年にかけて自社で施工した杭工事に関して建設業法に基づく監督処分等を受けました。上記2氏は本件事実が判明する以前より、当社取締役会等において、コンプライアンス等の観点から発言を行っておりました。また、本件事実の判明後は事実関係および原因究明の調査、再発防止策の策定、コンプライアンス強化の徹底を求める等、その職責を適切に果たしております。

以上

(ご参考)

1. 取締役・監査役候補指名の方針と手続

取締役候補者の選出にあたっては、取締役に相応しい識見、能力等に優れた者を候補者としています。社内取締役については、担当領域における専門的知識、経験、能力等を備えていると考えられる者を候補者として選定しています。一方、社外取締役については、高い識見を踏まえた客観的な経営の監督を期待し、それに相応しい経営者、学識経験者、官公庁出身者等で、豊富な経験の持ち主を幅広く候補者としています。

監査役候補者の選出にあたっては、監査役に相応しい識見、能力等に優れた者を候補者としており、選出には 監査役会の同意を得ることを必須としています。また、財務・会計に関する知見を有している者が1名以上にな るよう配慮しています。

取締役および監査役候補の指名に関する客観性と透明性をより一層高めるため、社外取締役を主たる委員とする指名諮問委員会を設置し、取締役会の構成・規模、役員の指名方針等についての検討に参画頂き、助言を得ることにしています。

2. 社外役員に関する独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役が独立性を有すると認定するにあたっては、以下のいずれにも該当することなく、公正かつ中立的な立場で職務を果たしうることを確認します。

- (1) 現在および過去10年間に当社グループの業務執行者(業務執行取締役、執行役員、従業員等)であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者(年間連結売上高の2%以上が当社グループである法人)またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先(当該取引先による当社グループへの支払いが当社の年間連結売上高の2%以上を占める場合、または、当社連結総資産の2%以上の金銭の借入先)またはその業務執行者
- (4) 当社からの役員報酬以外に、当社グループから個人として多額の金銭その他財産上の利益(年間1千万円以上)を得ている者
- (5) 当社グループから多額の寄付・助成(年間1千万円以上)を受けている者またはその業務執行者
- (6) 当社グループの主要株主(当社の総株主の議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者) またはその業務執行者
- (7) 当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者
- (8) 当社グループの会計監査人またはその所属者
- (9) 過去3年間、上記(2)から(8)に該当する者
- (10) 上記(1)から(8)のいずれかに該当する近親者(配偶者、2 親等内の親族および生計を共にする者)がいる者(ただし、上記(1)から(3)、(5)から(7)の「業務執行者」は「重要な業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員等)」に読み替えるものとする)

決議の結果につきましては、当社ウェブサイト

(http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/125.html) に掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

一 郵送による議決権ご行使のご案内

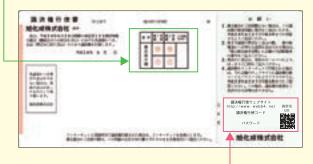
こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- ▶ 賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合 ⇒「否」の欄に○印

第2号議案

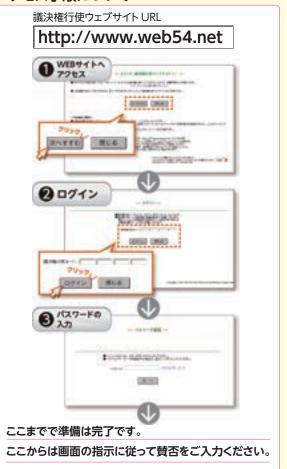
- 全員賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合⇒「否」の欄に○印
- 一部の候補者の賛否を表示する場合⇒「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。



インターネットによる議決権行使に必要となる、「議決権 行使コード」と「パスワード」が記載されています。

ム インターネットによる議決権ご行使のご案内

アクセス手順について



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます(ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。)。

議決権行使のお取扱いについて

- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ▶ 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成 28年6月27日(月曜日)午後5時受付分までとなってお りますので、お早めのご行使をお願いいたします。
- 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - インターネットによって複数回数にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について



議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等 の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120 (652) 031

(受付時間 9:00~21:00)

- ※その他の株式事務に関するご照会は、 以下のお問い合わせ先にお願いいたします。
- ●証券会社に□座をお持ちの株主様お取引証券会社にお問い合わせください。
- ②証券会社に□座をお持ちでない株主様 (特別□座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

501 0120 (782) 031

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」 東京都港区赤坂一丁目12番33号 電話 03-3505-1111 (代表)



お願い 駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。





